

50

Jul 2017

② 特集 ⑨ シリーズ ⑩ NEWS・寄稿

⑪ 総務委員会だより ⑫ スポットライト ⑬ 統計データ

JSDA

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

通常総会開催される

さる5月23日(火)午後、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門において、日本シャッター・ドア協会の平成29年度通常総会、定例理事会が開催された。続いて、協会表彰が行われた後、夕刻より懇親会が開催された。



平成29年度通常総会 / 定例理事会

15時より、グランドアーク半蔵門において、第一種会員および監事出席のもと「平成29年度通常総会」が開催された。通常総会では、木下会長が議長を務め、報告事項として平成28年度事業報告が承認された後、決議事項として第1号議案「平成28年度決算承認の件」、第2号議案「役員(理事・監事)選任の件」が諮られ、それぞれ原案の通り承認された。次にその他報告事項に移り、平成29年度事業計画及び平成29年度収支予算、防火設備の検査報告制度、技能検定制、平成29年度協会表彰、会員の状況等について報告された。

総会後、同会場において平成29年度協会表彰に移り、優秀工事従業者表彰6名、協会委員表彰が3名と会長特別賞としてチーム賞の表彰が行われた(7ページに掲載)。

平成29年度事業計画では、防火設備の検査資格者に関しては、講習制度の一環として位置づけられた実技講習を当協会が受託事業として平成28年3月より実施しているが、引き続き、この制度が的確かつ円滑に実施されるよう協会をあげて協力していくことが盛り込まれた。

また、シャッター・ドアの施工者の技能向上を図る観点から、施工者を対象に国家資格である技能検定制の導入に向けた取り組みを進め、シャッター・ドア業界の地位向上を図っていくとする。

この他、防災事業の一環として浸水防止用設備の普及に関して検討を進めてきたが、今年度は浸水防止用設備のJIS原案作成に取り組んでいくととしている。

また、シャッター・ドアの施工者を対象に技能検定制の導入を目指し、取り組みを進めていく。

なお、平成29年度事業計画は8ページ及び9ページに掲載する。

新任役員

平成 29 年度通常総会で選任された新任の役員を紹介します。



安中 正和 理事
株式会社 安中製作所
代表取締役社長



杉山 正 監事
株式会社 杉山商店
代表取締役社長

定例記者会見を開催



17 時より、日刊紙、専門紙約 17 社の記者を集めて定例記者会見を開催した。

会見には木下会長、潮崎副会長、小松副会長、亀村専務理事、後藤常任理事が出席し、冒頭、木下会長より新役員の紹介が行われた。続いて、オリンピック需要の発注遅れや大型物流施設が一段落した事などが要因で平成 28 年度の重量シャッター、軽量シャッター生産量ともに前年より減

少したことを挙げた。また、今年度は首都圏を中心にオリンピック関連需要が本格的発注時期を迎えていることや、インバウンドの増大に伴うホテル、商業施設等の建設需要が拡大しており、改善すると言及した。続いて、亀村専務理事より平成 29 年度事業計画について説明が行われ、質疑応答を経て会見を終了した。

平成29年度 懇親会が開催される

18 時からは、多くの来賓と会員ら約 200 名が出席して、懇親会が開催された。田中事務局長の司会により開会され、木下会長よりご出席頂いた方々への御礼と新任役員の紹介の他、業界の動向について報告が行われた。

続いて、政務多忙のなか駆けつけて頂いた太田昭宏・元国土交通大臣、田中和徳・自由民主党国際局長、秋本真利・衆議院議員をはじめ、由木文彦・国土交通省住宅局長よりご挨拶を頂いた。さらに、菅義偉内閣官房長官の祝電が披露された後、潮崎副会長の乾杯の発声で歓談に移った。会の途中では平成 29 年度優秀工事従業者および協会委員表彰者が紹介された。歓談中は終始和やかな雰囲気の中、小松副会長による中締め挨拶により、懇親会はお開きとなった。



挨拶する木下会長



太田昭宏・元国土交通大臣



田中和徳・自由民主党国際局長



秋本真利・衆議院議員



由木文彦・国土交通省住宅局長



乾杯の挨拶を行う潮崎副会長



中締めの挨拶を行う小松副会長

平成 29 年度協会表彰

本年度は、優秀工事従事者協会表彰として 6 名、協会委員表彰は個人として 3 名、チーム賞として 18 名の方々が表彰された。

■優秀工事従業者協会表彰

- 伊藤 進氏 (推薦: 三和シャッター工業(株))
 津山 匡伸氏 津山工業
 (推薦: 文化シャッター(株))
 寺谷 伸寛氏 寺谷組
 (推薦: 東洋シャッター(株))
 依田 貴宏氏 (株) ARMS
 (推薦: (株) LIXIL 鈴木シャッター)
 薦 優氏 薦工業
 (推薦: (株) LIXIL 鈴木シャッター)
 宮城 博通氏 (有)市川窓業
 (推薦: (株)モリテックインターナショナル)



伊藤 進氏



津山 匡伸氏



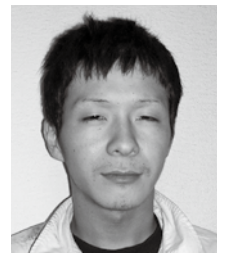
寺谷 伸寛氏



依田 貴宏氏



薦 優氏



宮城 博通氏

■協会委員表彰

- 鈴木 松三郎 浸水防止用設備委員会
 文化シャッター(株)
 大館 一樹 連動機構・装置自主管理委員会
 文化シャッター(株)
 鮫島 敏郎 業務委員会
 東洋シャッター(株)



鈴木 松三郎



大館 一樹



鮫島 敏郎

《会長特別賞》チーム賞 (計 18 名)

防火設備検査制度対策チーム & 防火設備講習委員会

- 三和シャッター工業(株)**
 上野 耕平
 中内 勝也
 矢部 康夫
 小山 邦彦
 関子 正志
 浅見 優次
文化シャッター(株)
 益子 隆雄
 岡本 光永
 植竹 徹
- 大館 一樹
 河西 文華
東洋シャッター(株)
 本山 保志
 鮫島 敏郎
(株) LIXIL 鈴木シャッター
 大場 広敦
 望月 守
小俣シャッター工業(株)
 佐々木 正章



(株)日本シャッター製作所

富本 静夫

田中サッシュ工業(株)

白井 洋



優秀工事従業者として表彰された皆さん



協会委員として表彰された皆さん

平成 29 年度 事業計画

はじめに

シャッター及びドアは、建築物において防犯等の管理機能や防火・遮煙等の防災機能といった重要な役割を担っている。

当協会は昭和 39 年に社団法人日本シャッター工業会として設立して以来、シャッター及びドアの性能向上や普及を通じて、より安全で安心できる社会の形成に貢献するよう努めてきた。

当協会会員が供給してきたシャッター及びドアのストックは既に膨大なものとなっており、新たな供給への対応と併せて、ストック対策が極めて重要となっている。

シャッター及びドアは、的確な保守・点検により期待された機能が確保されるものであり、保守・点検が必須である。このため、当協会では、平成 18 年度に点検法制化推進本部を設け、以来、シャッター及びドアの点検制度について検討・提案を行ってきた。

平成 26 年に建築基準法が改正、平成 28 年 6 月より施行され、防火設備に関する検査制度が開始された。

当協会がかねてより提案してきたシャッター・ドアの点検が、防火設備については検査制度として実現したわけであり、当協会としては、この制度が的確かつ円滑に実施されるよう、会員及び関係者の協力を求めている。

防火設備の検査資格者については、法の施行に先立って（一財）日本建築防災協会において事前講習が行われ、講習制度の一環として位置づけられた実技講習については当協会が同協会より委託を受けて平成 28 年 3 月より実施し、法施行後は、平成 29 年 1 月より実施した。本年度も引き続き実施していく。

シャッター・ドアの施工者の技能の向上を図る観点から、シャッター・ドアの施工者を対象に、国家資格である技能検定制度の導入に向けた取り組みを進め、シャッター・ドア業界の地位の向上を図る。

近年、異常気象によるゲリラ豪雨が増加しているが、協会では、防災事業の一環として浸水防止用設備の普及が重要であると認識し、協会の事業として検討を進めてきた。今年度は、浸水防止用設備の JIS 原案作成に取り組んでいくこととする。

当協会の会員を取り巻く状況については、政府による経済対策や日銀の金融緩和策等により景気は緩やかな回復基調にあるものの、世界経済の観点からは懸念材料も存すると言われている中、業績はおおむね堅調に推移していると思われる。

このような社会経済情勢の下、本年度も、会員相互

の協力により設立の目的に掲げる各種の事業を推進するとともに、法令遵守に対する意識を高め、より一層社会に貢献したいと考えている。

第一章 定常的事業

1 調査研究普及事業

シャッター、ドア及び防火設備に関する調査研究、技術基準等の策定、製品安全への取り組み、維持管理における安全対策の推進等を行う。

(1) 調査研究

- ・シャッター及びドアの耐環境性に関する研究を行う。

(2) 技術基準等の策定

- ・技術基準の策定、改定を進める。

技術基準の策定

軽量シャッター技術標準、鋼製ドア技術標準及び浸水防止用設備技術標準

技術基準の改定

重量シャッター技術標準、耐火クロススクリーン技術標準、高速シートシャッター技術標準、グリルシャッター技術標準、オーバーヘッドドア技術標準及び窓シャッター技術標準

- ・技術基準の構成要素である施工基準及び点検基準の策定、改定を進める。
- ・技術基準等の策定に関する調整を行う。

各技術委員会の情報の共有化を図るとともに、技術基準等の標準化について検討する。

(3) 製品安全への取り組み

- ・事故情報の分析及びそれを踏まえた基準作りを行う。
- ・安全対策検討委員会を開催し、シャッター・ドアの安全対策について検討を行う。
- ・製品安全に関するガイドラインの策定等を行う。

高頻度シャッターの設置及び維持管理に関するガイドラインの策定

高速シートシャッターの安全に関するガイドラインの策定

シャッター・オーバーヘッドドア用リモコンスイッチの誤操作等による事故防止に関するガイドラインの策定

- ・耐火クロススクリーンの設置に関する自主管理を行う。
- ・施工専門技術者資格制度を推進する。
- ・協会のホームページを活用して安全普及を推進する。
- ・シャッター施工に関する技能検定制度の導入に取り組む。

第二章 特別事業

(4) 維持管理における安全対策の推進

- ・製品安全普及事業の一環として、建物管理者やユーザー向けの各種ツールを作成し、定期的な保守点検の必要性を訴え、点検が幅広く推進されるよう活動する。
- ・シャッター・ドア保守点検専門技術者資格制度を推進する。
- ・危害防止機構や障害物感知装置が未設置のシャッターの解消を図るための取り組みを進める。

(5) 資料収集・普及事業

- ・シャッター・ドアの市場及び用途に関する調査を行う。
- ・労働災害発生状況の調査を行う。
- ・防犯製品に関する情報提供を行う。
- ・浸水防止用設備の普及促進に係る取り組みを進める。
- ・ホームページをリニューアルし、会報・新たなホームページによる情報提供に努める。
- ・優秀工事従業者表彰を実施するとともに、優秀施工者の国土交通大臣顕彰及び土地・建設産業局長顕彰に関し推薦を行う。
- ・社会保険未加入対策を進める。
- ・ドア事業の推進に関し、新たな展開を図るための検討を進める。
- ・スチールドアの契約適正化に関する研修会を行う。

2 評定登録講習事業

所定の性能を有するシャッター及びドアに関する認定、登録、並びにシャッター、ドア及び防火設備の施工及び点検に関する人材育成を行う。

(1) 所定の性能を有するシャッター及びドアの認定、登録等

- ・遮炎遮煙性能に関し国の認定を受けた構造方法(CAS)の使用承認を行う。
- ・連動機構・装置等の自主評定を(一社)日本火災報知機工業会及び日本防排煙工業会と共同で行う。
- ・防犯性能の高い建物部品の自主評定を警察庁等で組織する官民合同会議に参画して行う。

(2) シャッター及びドアの施工及び点検等に関する人材育成

- ・防火シャッター・ドア保守点検専門技術者資格認定規定等の改定を行う。
- ・シャッター及びドアの保守点検を行う技術者育成のための講習会を開催し、保守点検を行う技術者の認定及び登録を行う。
- ・シャッター及びドアの施工に従事する技術者育成のための講習会を開催し、施工を行う技術者の認定及び登録を行う。

(3) 防火設備検査員講習における実技講習の実施

- ・(一財)日本建築防災協会より委託を受け、防火設備検査員講習における実技講習を実施する。

1 シャッター及びドアのストック対策の推進

平成26年5月に建築基準法が改正され、平成28年6月に法が施行された。

法の施行により、防火設備であるシャッター・ドアに関する検査が義務化された。当協会としては、この制度が的確かつ円滑に実施されるよう引き続き会員及び関係者の協力を求めている。

検査の実施に関しては、機動的に対応できる体制を協会内に整える。

防火設備の検査資格者については、法の施行に先立って(一財)日本建築防災協会において事前講習が行われ、講習制度の一環である実技講習については当協会が委託を受け平成28年3月より実施し、法施行後は、平成29年1月より実技講習を実施した。当協会では本年度も引き続き実技講習を実施する。

製品安全普及事業については、建物管理者やユーザー向けの各種ツールを作成し、定期的な保守点検の必要性を訴え、点検が幅広く推進されるよう活動を行う。

また、適切な維持管理の推進とあわせて、危害防止機構や障害物感知装置未設置のシャッターの解消に積極的に取り組むものとする。

2 技能検定制度導入への取り組み

シャッター・ドアの施工者の技能の向上を図る観点から、シャッター・ドアの施工者を対象に、国家資格である技能検定制度の導入に向けた取り組みを進め、シャッター・ドア業界の地位の向上を図る。

このため、技能検定制度における職種の追加、及び当協会が指定試験機関となる上で必要となる事項等について検討し、その結果を踏まえて関係機関との調整を行う。

3 浸水防止用設備に関する取り組みの推進

近年、増加している異常気象によるゲリラ豪雨に対応し、防災事業の一環として浸水防止用設備の普及が重要であると認識している。今年度は、浸水防止用設備JIS化へ向けて、JIS原案作成委員会を設置し、検討に着手する。

第一章及び第二章の事業を推進するため、協会活動の基盤である会員の拡充を図るとともに、必要に応じ学識者、関連行政担当者、関係団体役職員の参加を求めて会員の協力による委員会を組織する。

また、各事業の進行管理及び日常の活動のために必要な事務局の体制を整備するとともに、その効率的な運用に努めるものとする。

JSDA 会報 各委員会活動報告

委員会名	1～3月の活動内容（計画の進捗などについて）	主な活動計画テーマ
業務委員会 (小森谷 聖二 委員長)	○点検法制化推進活動経過報告（奈良県、東京都で説明会があった） ○パンフレット「JSDA 版メンテナンスガイド」の作成継続中 ○社会保険加入促進 国の活動として、これまでの協議会に代わり新たに推進連絡会を開始。	・シャッター・ドアの定期点検の普及及び点検法制化実施への対応 ・シャッター・OSD 及びシャッター関連製品の市場及び用途の調査 ・元下請関係の契約適正化・社会保険加入促進対策の推進
総務委員会 (犬飼 民夫 委員長)	・昇給、賞与に関する情報交換、勉強会・法改正に関する情報交換、勉強会・労働条件に関する情報交換、勉強会	・法律の施行・改定内容に関する勉強会の実施 ・労働条件等に関する勉強会の実施 ・会報コーナー「総務委員会だより」の作成
工事委員会 (益岡 哲治 委員長)	・各社の工事を対象とする「平成 28 年度工事業労働災害発生状況調査」の実施・管理 ・調整委員会で指摘事項があった『高速シートシャッターの施工基準及び電気施工基準の改訂』の審議が完了 ※ 現在修正中です。 ・鋼製建具（引き戸・シャッター袖扉）の施工基準の制定に着手 ※ 関連委員会とのすりあわせが必要	・労働災害発生状況の調査 ・高速シートシャッターの施工基準及び電気施工基準の改訂 ・鋼製建具（引き戸）の施工基準の策定
講習委員会 (岡本 光永 委員長)	・防火シャッター・ドア保守点検専門技術者資格認定講習会、東京会場：145 回（5/30） ・146 回（6/1）、大阪会場：第 147（6/6）、148 回（6/7）の開催決定。 ・各種資格認定委員会の可否を判定する認定委員会の開催予定（6/28 日）	・防火シャッター・ドア保守点検専門技術者資格認定講習会の開催 ・シャッター・ドア施工専門技術者資格認定講習会の開催 ・各種資格認定委員会の可否を判定する認定委員会の開催
品質・安全委員会 (熊谷 恭司 委員長)	○事故情報の分析と提言 ○第 19 回シャッター・ドア等安全対策検討会（河野委員長）を開催。 ・参加した各委員会への取り組みアドバイスがあった。 ・次回より、開催の有効性や効率化の為、2 回 / 年（4、10 月）を 1 回 / 年とし、6 月開催とする。次回は 2017.6～7 月を予定。	・事故情報の分析と提言 ・安全対策検討委員会の開催
メンテナンス委員会 (河西 文華 委員長)	・鋼製建具（開き戸・引き戸）、高速シートシャッターを中心に点検基準の改定、策定を急いでいる。 ・軽量シャッター、OHD、グリルシャッター、高速高頻度グリルシャッターの点検基準の改定も準備を進めている。	・鋼製建具（開き戸・引き戸）、グリルシャッター、軽量シャッター、OHD、高速シートシャッターの点検基準の策定
連動機構・装置等自主 評定専門委員会 (大館 一樹 委員長)	○防火設備に使用する感知器の設置基準をこれまでの運用指針内容（1～10m）から国交省省令に合わせ（～10m）に修正する。 ○自主評定「更新申請」案件の審査をおこない、本委員会へ申請。	・連動機構・装置等の確認等申請審査 ・連動機構・装置等自主評定委員会への申請 ・煙・熱感知連動機構 ・装置等の設置及び維持に関する運用指針の改訂
企画広報委員会 (新子 雅之 委員長)	・2017 年新春号会報の発行（ページ企画、取材、編集） ・2017 年初夏号会報発行のための作業中・ホームページの改修検討	・会報の発行 ・ホームページの充実 ・メディア広報の実施・会員メリットの訴求
浸水防止用設備委員会 (山本 誠一 委員長)	- 浸水防止用設備技術基準の策定 ・関連法規の検討 ・関係機関との意見交換 ・浸水防止用設備 JIS 規格化 ・用語集の見直しは、委員会案提出済で WG 検討指示待ち	・浸水防止用設備技術基準の策定 ・関連法規の検討 ・関係機関との意見交換
シャッター技術委員会 (福西 耕二 委員長)	・重量シャッターの技術基準の改訂 ・軽量シャッター、グリルシャッターの技術基準の策定 ・ガイドレールの強度計算基準の見直し ・防犯性能の高い建物部品に関する審議業務 ・用語集の見直しは、委員会案提出済で WG 検討指示待ち	・重量シャッターの技術基準の改訂 ・軽量シャッター、グリルシャッターの技術基準の策定シャッター用リモコンスイッチの誤操作等による事故防止に関するガイドライン作成 ・防犯性能の高い建物部品に関する業務 ・高頻度シャッターの設置及び維持管理に関するガイドライン作成
オーバーヘッドドア 技術委員会 (植竹 徹 委員長)	○スプリング切断による急降下事故防止 ・R-map（経産省 事故分析）を活用し、発生頻度や危害の程度からリスク評価。 ・原因と対策案の審議 ○（OHD を使用した TV-CM（損保ジャパン）への注意申し入れを実施。）	・「オーバーヘッドドアの急降下停止装置基準（案）」の試行と確認 ・基準化に向けての検討 ・用語集見直し
ドア技術委員会 (諸留 充 委員長)	・鋼製建具、鋼製軽量建具の技術基準作成 ・鋼製引き戸、鋼製軽量引き戸の技術基準作成 ・用語集の見直しは、委員会案提出済で WG 検討指示待ち ・耐環境性に関する研究（金物などの腐食対策） ・防犯性能の高い建物部品（ドア B 種）に関すること	・鋼製建具、鋼製軽量建具の技術基準作成 ・鋼製引き戸、鋼製軽量引き戸の技術基準作成・耐環境性に関する研究 ・防犯性能の高い建物部品（ドア B 種）に関すること
耐火クロスクリーン 専門委員会 (大場 広教 委員長)	○技術標準改定（関連法規 / 施工基準 / 点検基準 / 設計基準）の進捗確認 ○防火設備定期検査制度（耐火クロスクリーン）への対応 防火設備検査での不適合情報を収集 / 確認し、是正方法を検討。 ○耐火クロスクリーン試験方法（ISO TC92 SC2）国内委員会への参加を検討中。	・耐火クロスクリーン技術標準の改定 ・耐火クロスクリーンの自主管理に関すること
高速シートシャッター 専門委員会 (吉竹 直行 委員長)	○技術標準改定（施工基準 / 点検基準）等の進捗確認を実施 ○特定調査品目申請の検討 ・国で実施している「グリーン購入法」への申請の是非を確認中グリーン購入の基準を上回るエコマークを取得しており、メリットを確認中	・高速シートシャッターの安全に関するガイドラインの見直し ・高速シートシャッター技術標準の見直し ・省エネ効果の公開と啓蒙に関すること
窓シャッター専門 委員会 (平林 英雄 委員長)	○住宅用窓シャッター技術基準の全面改定中（修正内容の整合を確認）制定にむけて、サッシ協会との合同委員会での確認が必要となるため、その開催の準備中。	・防犯性能の高い建物部品（窓シャッター）の自主管理に関すること ・窓シャッター技術基準の策定及び施工基準の検討

「IoTとドア・シャッター」

東京大学 生産技術研究所
教授 野城 智也



最近、IoT(Internet of Things)という言葉が聞かない日はない、といっているほど、IoTという言葉は巷に溢れている。IoTとは、「インターネットを介して、モノ(Things)それぞれに組み込まれたコンピューター・システムが互いに結びついて情報を交換し合い、複数のモノを協調的に働かせること」を指す。

何らかの信号を受けて動作するシャッター・ドアなどの開口部品はその制御部・操作部も含めて一体としてとらえるならば、コンピューター・システムが組み込まれたモノといえる。仮に、それらがインターネットを介して他のモノと繋がるようになれば、そうした開口部品はIoTの一部を構成することになる。

具体的な事例を挙げてみよう。

筆者の勤務する東京大学生産技術研究所が所在する駒場リサーチキャンパスには、コマハウスと呼ばれる実験住宅がある。そこでは、安全に、あるいは快適に暮らすためのアプリケーションが試作・試用されていて、その一つとして「モーニング執事」なるアプリケーションがインストールされている。このアプリケーションは、朝のさわやかな目覚めに先立って、自然光が徐々に入り始め、最後は人工照明が照度を増していくという調整を提供する。その舞台裏では、組み込みシステム同士が繋がり、開口部品と、照明器具を、アプリケーションによって協調的に働かせている。その仕組みは、まさにIoTそのものである。

建築へのIoTの導入には様々な課題があるが、時代の趨勢を考えると、好むと好まざるとにかかわらず、シャッター・ドアなどの開口部品に組み込まれたシステムは遠からずインターネットで外部のコンピューターやセンサー、他の人工物の組み込みシステムと繋がっていくであろう。

筆者は、IoT導入普及という大きな流れに対して、日本シャッター・ドア協会の会員社が能動的な姿勢をとり、新たな付加価値を創造していくことを期待したい。

ここでいう新たな付加価値は、「状況に応じて動線や環境を調整する装置」というユーザーからみたシャッター・ドアの意味合いを強めていくことで得られるように思われる。

その例を挙げてみよう。

前記のコマハウスで試作しているアプリケーションの

なかには、緊急地震速報を受けて、住宅内の機器を適宜on/offするとともに、在宅の場合は玄関扉の電気錠を解錠し避難経路を確保する機能を持ったアプリケーションがある。こうしたアプリケーションが用いられることによって、ユーザーにとって玄関扉は、「状況に応じて避難経路を確保する装置」という新たな意味をもつことになる。

もう一つ、玄関扉にかかわる事例を挙げる。筆者らは、IoTを活用して、宅急便の配達者の要請連絡に応じて、手元のスマートホンから、30秒間だけ玄関ドアの電気錠を解錠するとともに、玄関内のクールボックスに荷物を搬入する様子Webカメラで見ることができるようにするシステムを試作しようとしている。このシステムが実現・普及すれば、人手不足のなかで不在による再配達率の増加に悩む宅配事業者にとっても、また再配達を待つことで行動が制約される住まい手にとっても、歓迎されることになるかもしれない。さらには、冷蔵庫の食材の「在庫」を感知して、欠品を配達するという、一人暮らし向けのサービスも生まれてくる可能性もある。こうしたアプリケーションが用いられるようになると、玄関ドアは「不在時に限定的に動線を開放する装置」という意味を持ってくる。

また、店舗・公共施設などの、人の在室状況をセンサーから得られるデータをもとに解析して推測し、シャッターなどを開閉していくシステムも、IoTを活用することによって、さらに高度化されていくであろう。ここでシャッターは「状況に応じて動線または環境を調整する装置」という意味を強めているとみることができる。

このように、IoTの導入は、シャッター・ドアなどの開口部品が人々にとって持つ意味を強めていく可能性が高い。そして、この意味あの変化こそが、新たな付加価値の創造に繋がっていくと考えられる。

ただそのためには、シャッター・ドアだけではなく、電気錠などの可動部・制御部、アプリケーション、ネットワーク機器を関連づけ、必要に応じて、それらの開発にも能動的に関与する必要がある。言い替えれば、IoTにより新たな付加価値を生むためには、本会の会員社はその業域を拡大するか、新たな連携を構築していかなければならない。こうした新たな付加価値の創造による利益の享受のあり方は、現時点では流動的である。ただ、確かなことがあるとすればそれは、英語のfirst come first takeの格言にあるように、イニシアチブをとった者が多く利益を得るのは自然の理であるように思う。それだけに、一歩先に踏み出していくことは重要である。

(注) 建築関係にIoTを導入するための課題とその解決策については、近刊の拙著「生活用IoTがわかる本暮らしのモノをインターネットでつなぐイノベーションとその課題 (NextPublishing)」をご参考にいただければ幸いです。

防火設備定期検査報告制度の実務講習会が開催されました。

平成 28 年 6 月に施行された建築基準法第 12 条に基づく防火設備定期検査報告制度の実務講習会が静岡・奈良・東京・三重で開催された。実務講習会は本制度の本格的な始動運用開始に先立ち、業務基準と実務について周知を図るためのものである。

講習内容は制度の概要から具体的な検査手順・方法までを網羅した内容となっており、講師は当協会事務局長の田中秀樹氏と防火設備講習委員長の中内勝也氏（三和シャッター工業）が担当した。2016 年 10 月から 2017 年 3 月まで 5 回開催され、合計 850 名が受講した。

当協会は防火設備定期検査報告制度の施行にあたり 2016 年 3 月より実技講習を実施しているが、今後も当制度が的確かつ円滑に実施されるよう引き続き協会をあげて協力していく。



▲講習会の様子(2月22日東京都防災・建築まちづくりセンター)

■実務講習会実施概要

開催日	開催地	主催者	会場名	受講人数
2016.10.12	静岡県静岡市	(一財) 静岡県建築住宅まちづくりセンター	静岡県総合研修所もくせい会館「静岡県職員会館」	250 名
2017.02.08	奈良県奈良市	(一社) なら建築安全支援協会	奈良商工会議所	80 名
2017.02.22	東京都渋谷区	(公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター	渋谷区商工会館・消費者センター	210 名
2017.02.28	東京都渋谷区	(公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター	渋谷区商工会館・消費者センター	210 名
2017.03.02	三重県津市	(一社) 三重県建築士事務所協会	三重県総合文化センター・生涯学習センター	100 名



▲業務基準テキスト



▲実技講習テキスト

寄稿

神秘のマチュピチュとインカの都クスコ

佐伯 義夫氏

子供のころインカ帝国展があり、南米アンデスは地球の裏側か遠いなあ～と感じたのを思い出す。たけしの世界七不思議でテレビ放映され、思い切って念願のインカ帝国に行ってきました。

今回は幻想的な空中都市マチュピチュとインカ時代の精巧な石組みの技術、帝国の都クスコの街並みを歩きながら当時の繁栄を垣間見ることができ、インカ文明に魅せられた旅でした。

マチュピチュ遺跡に早朝入門し、坂を上り息が切れ始めた頃、目の前に現れた姿は幻想的です。遺跡観光ガイドの説明で神殿や天体観測施設を巡りますが、石積み壁のドア跡にヒンジ加工跡を見つけて私はやはり建具屋なのかと我に返ります。おススメは、太陽の門までインカ道を歩き景色や植物をゆっくり眺めながら歩くことです。また、マチュピチュ山に登りアンデスの山々、マチュピチュを見下ろすと達成感が味わえ、新たな人生に出会うことができました。

クスコの街を歩きインカの遺跡や石積みの壁を見ると、インカの建築が精巧で堅牢な石造りとピューマ形の街整備にインカの鋭い美的感覚に魅せられました。

(三和シャッター工業)



▲マチュピチュ



▲クスコのインカ時代の石積

第 22 回

「働き方改革・残業時間規制」について

はじめに

総務委員会だよりでは、経営者並びに社員の皆様が会社内や日常生活でかかわる可能性が高い「法律等」について紹介しています。第 22 回目では、第 21 回目で触れた「働き方改革」のうち、「労働時間規制」について具体的に紹介します。

「労働時間規制」とは？

「労働時間規制」とは、2019 年 4 月施行を目指して検討されている「働き方改革」の 9 つのテーマのひとつで、これまで労使協定を結べば青天井で延ばせた労働時間に、罰則付きの上限を設ける政策です。これにより、労働者の健康を確保するのみならず、仕事と家庭生活とを両立しやすい労働環境を整えることを目的としています。政策が実現すれば、少子化問題の解決や女性のキャリア形成、男性の家庭参加を後押しすることが期待されます。

「労働時間規制」の方針

日本における仕事と家庭の両立が困難といわれることの要因として、政府は、日本の長時間労働者の割合が欧米各国に比べて多いことを挙げています。

【週労働時間 49 時間以上の労働者の割合】

日	21.3%
米	16.6%
英	12.5%
仏	10.4%
独	10.1%



さらに、週労働時間 60 時間以上の労働者の割合が、2020 年の政府目標 5% 以下であるのに対し、2016 年時点の値は 7.7% であり、この対策として今回の「労働時間規制」が考案されました。特に 30 代男性ではこの値が 14.7% であり、早急な対応が望まれます。

また、2016 年 4～9 月に実施された 10,059 事業場を対象とした監督指導では、43.9% (4,416 事業場) に違法な時間外労働が確認され、うち、34.3% (3,450 事業場) は月 80 時間を上回っていたことが認められました。月 80 時間の労働は、長時間労働を要因とする過労死や健康障害の発生が懸念される「過労死ライン」といわれており、「働き方改革」ではこれを意識した上限の設定が検討されました。

※ 首相官邸「働き方改革実現会議」より

「労働時間規制」の内容

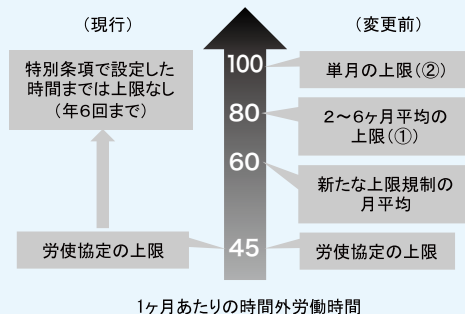
現行の時間外労働は、法定労働時間の日 8 時間、月 40 時間を原則とし、労使協定を締結することにより月 45 時

間、年 360 時間までとすることが出来ます。さらに、労使協定に特別条項で更なる上限時間を定めれば、年 6 回を限度としてこれを適用することが可能です。

今回の「働き方改革」では、労使協定を結ぶ場合でも上回ることの出来ない時間外労働時間を、年 720 時間（＝月平均 60 時間）としています。加えて、年 720 時間以内で一時的に業務量が増加する場合、最低限上回ることの出来ない以下の上限を設けるとしています。

- ① 2、3、4、5、6 ヶ月のそれぞれ平均が月 80 時間以内（休日労働を含む）
- ② 単月では 100 時間未満（休日労働を含む）
- ③ 労使協定の上限（月 45 時間、年 360 時間）を上回ることができるのは年 6 回

【労働時間規制の変更内容】



これまでの「厚生労働大臣告示」を「法律」へ格上げすることで強制力を持たせることをねらい、数十万円程度の罰金や、数ヶ月程度の懲役刑になる見通しです。

■今後のスケジュール

政府が予定するスケジュールは以下の通りです。

- 2017 年 労働基準法改正案の成立
秋の臨時国会に関連法改正案を提出
- 2018 年 施行準備・周知徹底
- 2019 年 施行

2017 年度中に方針を固め、2018 年度には施行に向けて準備・内容周知を進めるとし、2019 年 4 月の施行を目指しています。施行で生じる急激な変化による弊害を避けるため、業種により施行をずらし、段階的に施行する計画です。施行後 5 年を経過した後、適当な時期において、改定後の規定の実施状況について検討を加え、必要に応じて見直しが行われます。

まとめ

長時間労働の是正のために単に社員へ労働時間の短縮を求めるのでは、むしろ社員への負荷が増大し、業績面への影響も考えられます。そのため、企業に対し労働時間管理とともに生産性向上や業務効率向上が求められています。労働者・企業双方の問題と捉え、積極的に取り組むことが必要です。

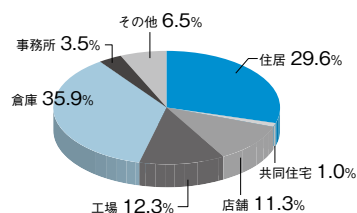
シャッターの使用状況調査 2016

2010 年より毎年業務委員会で調査しているシャッターの使用状況調査について、2016 年分の一部を抜粋して紹介します。この調査は、年間通じて平均的なデータを収集できる毎年 10 月の 1 ヶ月間の売上物件データをもとに、各種シャッターの建物用途別都道府県別の使用状況と年推移等をデータ化しています。

なお、調査概要については 13 ページ下を参照ください。

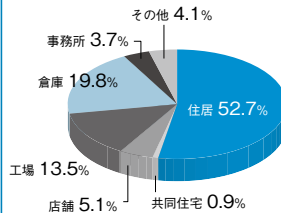
◆製品別用途別使用状況

■軽量手動シャッター



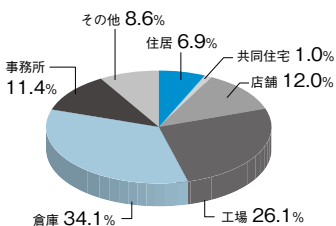
- ・軽量手動シャッターの主な使用用途は「倉庫」で、全体の 35.9%（前年対比 6.1 ポイント増）を占めている。
- ・使用用途の 2 番目は「住居」で、「共同住宅」を合わせると全体の 30.6% を占めているが、前年対比で 5.9 ポイント減少している。

■軽量電動シャッター



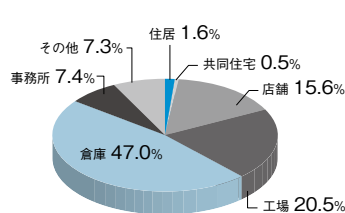
- ・軽量電動シャッターの主な使用用途は「住居」で、全体の 52.7%（前年対比 1.1 ポイント増）を占めている。
- ・電動化率は、トータルでは 31.5% と前年対比で 3.4 ポイント増。特に「住居」においては 45.0% と前年対比で 8.7 ポイント増加しており、ガレージシャッターの電動化が着実に進んでいることが推測される。
- ・使用用途の 2 番目は「倉庫」で 19.8% と、前年対比で 1.1 ポイント増加している。

■管理用重量シャッター



- ・管理用重量シャッターの主な使用用途は「倉庫・工場」で、全体の 60.2%（前年対比 2.5 ポイント増）を占めている。構成比率は前年対比で「倉庫」は 1.9 ポイント増加、「工場」は 0.6 ポイント増加している。
- ・「店舗」については 12.0% と、前年対比で 10.3 ポイント減少している。

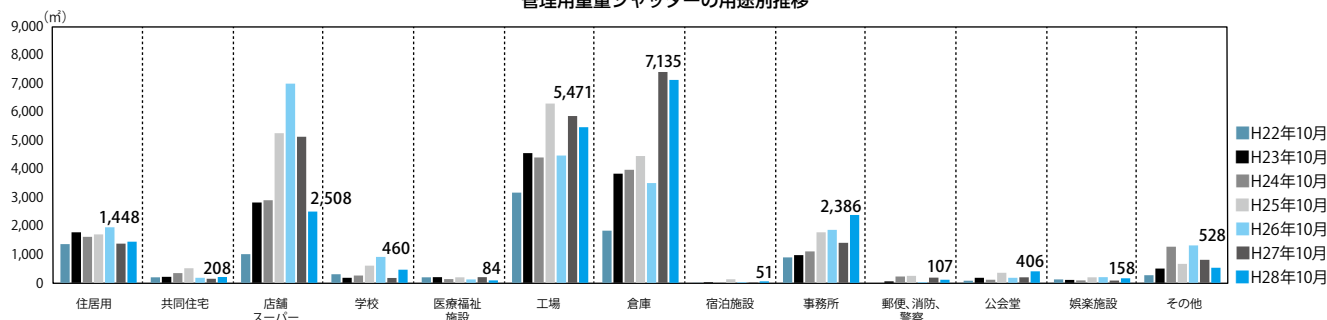
■防火用重量シャッター



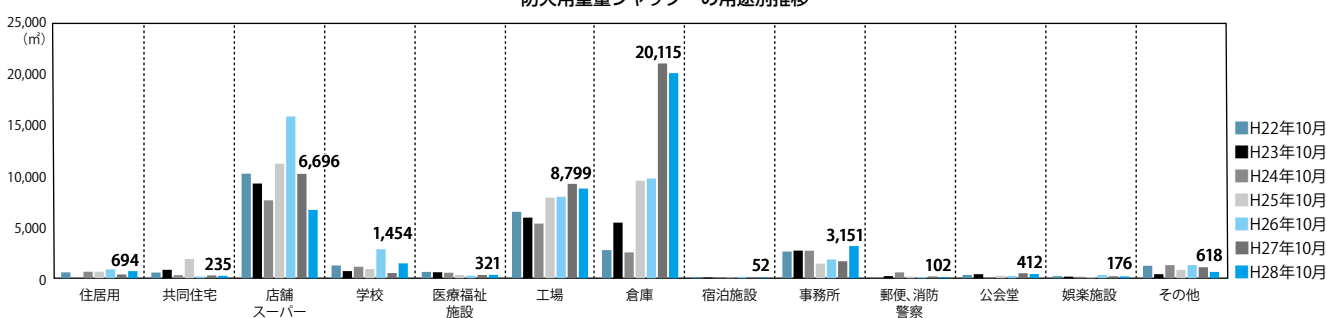
- ・防火用重量シャッターの主な使用用途は「倉庫・工場」で、全体の 67.2%（前年対比 1.0 ポイント増）を占めている。昨年割合が高かった「店舗」は、前年対比で 6.8 ポイント減少している。
- ・重量シャッターに占める防火用重量シャッターの割合は 67.2% と、前年対比で 0.7 ポイント増加している。

◆管理用&防火用重量シャッターの用途別推移

管理用重量シャッターの用途別推移

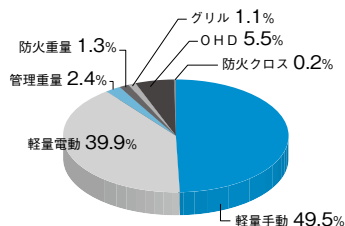


防火用重量シャッターの用途別推移



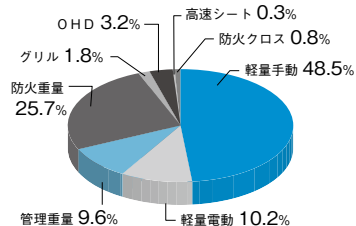
◆主な用途別使用製品状況 (H28.10)

■住居



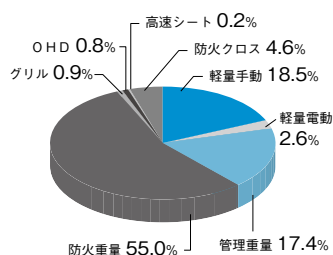
- ・住居に設置される製品は、手動と電動を合わせた軽量シャッターの合計で 89.4% を占めている。
- ・軽量電動シャッターの割合は、前年対比で 6.3 ポイント増加している。

■店舗



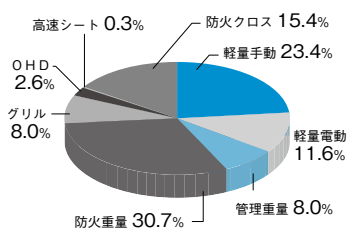
- ・店舗に設置される製品は、手動と電動を合わせた軽量シャッターの合計で 58.7% を占めている。前年対比で 7.7 ポイント増加している。
- ・防火用重量シャッターと管理用重量シャッターを合わせた重量シャッターの合計は 35.3% と、前年対比で 6.3 ポイント減少している。

■学校



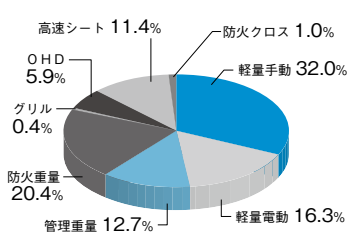
- ・学校に設置される製品は、防火用重量シャッターが全体の 55.0% を占めており、前年対比で 18.7 ポイント増加している。

■医療福祉施設



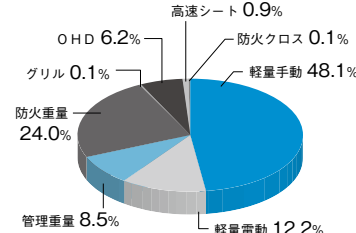
- ・医療福祉施設に設置される製品は、防火用重量シャッターの割合が高く、前年対比で 7.1 ポイント増加している。
- ・耐火クロススクリーンの割合が全用途の中で一番高く、前年対比で 8.4 ポイント増加している。

■工場



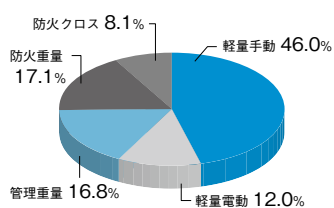
- ・工場に設置される製品は、軽量シャッターは 48.3%、重量シャッターは 33.1% を占めている。
- ・高速シートシャッターの割合が昨年同様高く、前年対比で 0.8 ポイント増加している。

■倉庫



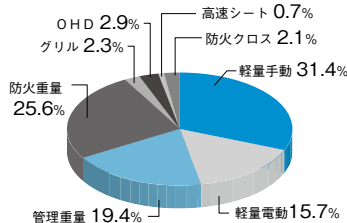
- ・倉庫に設置される重量シャッターは、前年対比で 0.7 ポイント増加しており、昨年同様増加傾向が続いている。
- ・手動、電動を合わせた軽量シャッターの割合は 60.3% と、前年対比で 3.1 ポイント増加している。

■宿泊施設



- ・宿泊施設に設置される製品は、軽量手動シャッターの割合が一番多く、前年対比で 6.8 ポイント増加している。
- ・重量シャッターは、防火用が前年対比で 7.5 ポイント減少した一方で、管理用が 6.7 ポイント増加し、全体では 0.8 ポイント減少している。

■事務所



- ・事務所に設置される製品は、軽量シャッターの割合が 47.1% を占めているが、前年対比で 15.3 ポイント減少している。
- ・防火用と管理用を含めた重量シャッターは 45.0% と、前年対比で 18.1 ポイント増加している。

調査概要

1. シャッターの種類：

軽量シャッター、軽量電動シャッター、管理用重量シャッター、防火用重量シャッター（特定防火設備）、グリルシャッター（軽量、重量）、オーバーヘッドドア、耐火クロスシャッター、高速シートシャッター

2. 集計単位：売上数量（㎡）

3. 建物用途区分：

- ①住居用、②共同住宅、③店舗・スーパー・百貨店、④学校、⑤医療・福祉施設、⑥工場、⑦倉庫、
⑧宿泊施設（下宿、寄宿舎含む）、⑨事務所、⑩郵便局、消防署、警察署、駅舎、空港、
⑪公会堂・集会所・博物館・美術館・研究所・寺院・教会、⑫娯楽施設（体育館、浴場、劇場、球場、映画館含む）、⑬その他

4. 調査地区：47 都道府県

5. 調査期間：2016 年 10 月（1 ヶ月間）の売上物件

6. 調査協力企業：日本シャッター・ドア協会会員（10 社）

統計データ

■過去1年間出荷推移＜シャッター＞

(㎡、前年比・電動化率%)

	H28.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H29.1月	2月	3月
重量シャッター	69,881	66,365	81,561	84,221	86,495	100,490	107,320	96,128	90,448	88,647	98,058	103,503
前年比	-26.4	-26.1	-23.8	-24.4	-12.7	-4.7	-1.1	-2.3	-5.4	-3.5	1.0	19.0
軽量シャッター	181,704	181,551	191,052	178,049	169,820	191,262	193,921	195,992	174,267	133,307	151,776	181,935
前年比	-0.9	7.9	-1.9	-8.0	7.5	-1.0	-13.7	-0.3	-5.6	-4.9	-4.6	0.7
電動化率	26.4	25.4	28.3	28.9	28.4	26.5	25.8	27.6	29.9	28.1	28.1	28.7
グリルシャッター	3,019	2,829	3,266	3,829	3,595	3,427	2,968	3,352	2,631	2,953	3,253	3,745
前年比	-8.7	6.7	1.7	10.7	60.4	3.6	-28.2	-20.8	-33.7	-24.9	-16.1	-4.5
オーバーヘッドドア	17,868	18,409	22,319	22,647	24,383	25,762	21,588	26,391	27,249	20,783	24,737	23,393
前年比	-1.5	14.9	7.4	-10.6	11.9	17.4	-16.2	-0.5	16.9	4.1	10.4	-23.6
合計	272,472	269,154	298,198	288,746	284,293	320,941	325,797	321,863	294,595	245,690	277,824	312,576
前年比	-9.1	-2.7	-8.5	-13.5	1.1	-0.9	-10.3	-1.2	-4.2	-4.0	-1.6	3.4

＜ドア＞

(枚、前年比%)

	H28.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H29.1月	2月	3月
鋼製重量ドア	28,416	28,487	30,801	33,770	34,953	39,518	39,303	40,734	42,745	36,625	41,684	55,614
前年比	-20.6	-8.4	-4.9	-2.2	-5.0	-11.7	5.6	-16.5	5.9	-8.2	7.8	17.6
鋼製軽量ドア	24,186	24,840	31,773	25,621	27,377	30,533	30,292	32,202	34,071	34,372	35,238	32,746
前年比	-8.4	5.5	8.2	-22.7	-7.8	-15.4	-12.1	-3.3	-2.6	-4.7	-8.6	-1.2

■年度別出荷推移＜シャッター＞

(㎡、前年比・電動化率%)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
重量シャッター	1,494,399	1,534,537	1,436,147	1,365,508	839,568	839,415	875,978	993,232	1,145,215	1,090,735	1,186,252	1,073,117
前年比	0.9	2.7	-6.4	-4.9	-38.5	-0.0	4.4	13.4	15.3	-4.8	8.8	-9.5
軽量シャッター	2,935,834	2,871,880	2,488,705	2,175,375	1,972,917	1,915,847	2,039,568	2,271,832	2,320,018	2,120,235	2,176,807	2,124,636
前年比	-15.5	-2.2	-13.3	-12.6	-9.3	-2.9	6.5	11.4	2.1	-8.6	2.7	-2.4
電動化率	25.1	26.2	26.3	25.4	24.5	26.2	24.5	24.0	23.5	26.5	27.0	23.4
グリルシャッター	100,244	90,630	79,124	61,751	54,719	52,483	55,410	53,207	56,361	48,210	42,245	38,867
前年比	-0.5	-9.6	-12.7	-22.0	-11.4	-4.1	5.6	-4.0	5.9	-14.5	-12.4	-8.0
オーバーヘッドドア	297,659	289,307	240,523	217,932	174,936	178,341	204,003	226,406	269,558	242,275	272,597	275,529
前年比	-7.9	-2.8	-16.9	-9.4	-19.7	1.9	14.4	11.0	-12.8	-10.1	12.5	1.1
合計	4,828,136	4,786,354	4,244,499	3,820,566	3,042,140	2,986,086	3,174,959	3,544,677	3,791,152	3,501,455	3,677,901	3,512,149
前年比	-10.2	-0.9	-11.3	-10.0	-20.4	-1.8	6.3	11.6	7.0	-7.6	5.0	-4.5

＜ドア＞

(枚、前年比%)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
鋼製重量ドア	623,432	639,514	635,875	493,689	436,415	448,242	449,988	470,919	450,218	488,835	466,030	452,650
前年比	11.8	2.6	-0.6	-22.4	-11.6	2.7	0.4	4.7	-4.4	8.6	-4.7	-2.9
鋼製軽量ドア	956,026	971,002	1,003,218	888,996	680,918	618,079	574,528	415,782	415,591	432,918	388,787	363,251
前年比	6.6	1.6	3.3	-11.4	-23.4	-9.2	-7.0	14.5	-0.0	4.2	-10.2	-6.6

注) ・「鋼製重量ドア」は鋼製建具を、「鋼製軽量ドア」は鋼製軽量建具を指します。
・鋼製重量ドアは、ガスチャンバー、点検口を含みます。

新日鐵住金の高耐食性めっき鋼板

SuperDyma®

スーパーダイマ

JIS申請中!

環境に優しいクロメートフリー処理!!

「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」へ



新日鐵住金

薄板営業部

スーパーダイマの詳しいご案内は

スーパーダイマホームページ URL/

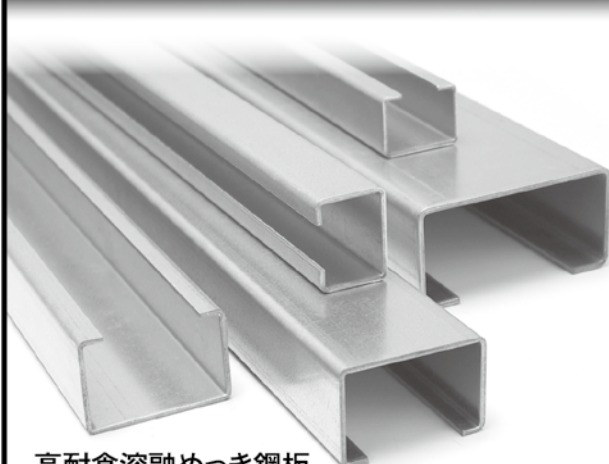
<http://www.nssmc.com/product/superdyma/>

お問い合わせ

E-mail

superdym@jp.nssmc.com

ZAM®はニーズに合わせ、 さまざまな形状がご提供できます。

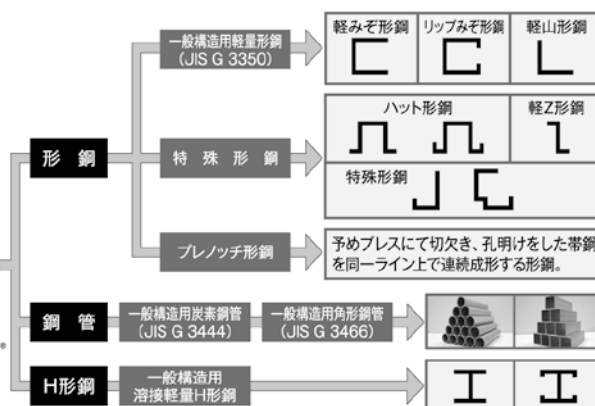


高耐食溶融めっき鋼板

ZAM®

※「ZAM」は、日新製鋼株式会社の登録商標です。

「ZAM」は、日新製鋼株式会社が開発した溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板の商品名です。



**3大
特長**

- ①コストダウン…高耐食性による長寿命化、後めっき代替が可能です。
- ②寿命が長い…耐食性が溶融亜鉛めっきに比べ、10~20倍優れています。
- ③環境にやさしい…長寿命で、少ないめっき付着量の省資源型商品です。

※平成24年11月に溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板が、日本工業規格JIS G 3323として規格登録されました。

日新製鋼株式会社

●本社 〒100-8366 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル TEL.03-3216-5166
●大阪支社 ●名古屋支社 ●中四国支社 ●北海道支店 ●東北支店 ●新潟支店 ●北陸支店 ●岡山支店 ●四国支店 ●九州支店

三島スカイウォーク（静岡県）

日本一の長さを誇る人道吊り橋の三島スカイウォーク。その全長は 400 m で、「吊り橋を歩くとまるで空を歩いているかのような気分を味わえる」ということからこの名が付けられた。最高地上 70.6 m の高さからは、『日本一高い富士山・日本一深い駿河湾・日本一長い三島スカイウォーク』の 3 つの日本一を 1 度に楽しむことができるとして人気の観光スポットとなっている。

吊り橋といえば横風による揺れが心配だが、吊橋の下に耐風索というケーブルが張り巡らされており、歩廊には小さい穴が開いていて風を通り抜けさせ、大きな揺れを防ぐ安全性の高い構造になっている。

隣接する施設「スカイガーデン」では近隣の特産品やみやげ物を購入することができ、また軽食やコーヒーの用意もある。無料の休憩スペースもあり、アクセスも良いため（東名沼津 IC・新東名長泉沼津 IC からは 15 分程）、ドライブのちょっとした休憩に立ち寄ってみていかがだろうか。



橋を渡った先から眺めた三島スカイウォーク。遠くに駿河湾が見える。
晴れていれば富士山も望むことができる。

JSDA 会報 2017 年・初夏号

発行日:2017 年 7 月 通巻第 50 号

発行者:一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-8 共和 15 番館ビル 2F

tel.03-3288-1281 (代) /fax.03-3288-1282

URL:<http://www.jsd-a.or.jp>